

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和6年9月13日(金)
午前10時00分 開会
午前11時22分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	黒田真徳	副委員長	藤田誠一
委員	加藤昌延	委員	渡辺高博
委員	伊藤嘉秀	委員	井谷幸恵
委員	小野辰夫	委員	篠原茂
委員	伊藤謙司		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長	原 一之		
・福祉部			
部長	久枝庄三	総括次長(健康政策課長)	佐々木 正子
介護福祉課長	山本兼資	国保課長	石川 徹
国保課主幹	藤原重昭	健康政策課保健センター所長	寺尾 佳代子
・福祉部子ども局			
局長	沢田友子	子ども未来課長	矢野 佳美
子ども保育課長	正岡大典		
・市民環境部			
部長	長井秀旗	総括次長(地域コミュニティ課長)	藤田 清純
市民課長	伊藤伸明	市民課主幹	尾藤 秀行
上部支所長	伊藤裕子	川東支所長	高山 陽子

6 委員外議員

伊藤 義男

7 議会事務局職員出席者

議事課長 徳永 易丈 議事課係長 村上 佳史

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●黒田委員長：〈開会挨拶〉

○原副市長：〈挨拶〉

(1) 付託案件審査

◎市民環境部関係

◇議案第62号 新居浜市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

○伊藤市民課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●篠原委員：今、コンビニで住民票や印鑑登録証明書を発行しているが、年間に何件ぐらい発行しているのか。また、市全体で比べると、市役所、上部支所、川東支所では何件ぐらい発行しているのか。

○伊藤市民課長：令和5年度の交付率は、17.9%になっている。令和6年7月末では23.1%に達し、住民票及び印鑑登録証明書のほぼ4件に1件は、コンビニ交付が利用されている。この4月から7月までの実績件数であるが、住民票、印鑑証明書交付件数が、2万2,919件となっており、そのうち、両支所での交付が4,561件、コンビニ交付が5,286件ということで、支所に比べ、コンビニ交付のほうが多くなる状況である。

●篠原委員：支所で行っているのは住民票などの証明書の交付だと思うが、支所において市民部以外の業務は何かあるのか。

○伊藤市民課長：支所の市民部以外の業務として、市民課では取り扱っていない市税等の収納関係があり、令和5年度は6,758件あった。

●篠原委員：これについては支所がなくなれば、市役所のほうで対応するようになるのか。

○伊藤市民課長：令和5年度の市税等の収納実績は6,758件であるが、こちらについては、口座振替やコンビニ収納、市内の金融機関等をご利用いただくことになる。

●篠原委員：今後は銀行振り込みなどになるとのことだが、市民への周知などは、市政だよりやホームページで広報するようになるのか。今、支所を利用している方への徹底はどのようにするのか。

○伊藤市民課長：支所が廃止されることによって、これまでに利用されていた方が、先ほど申し上げた口座振替などに移行していただくためには、丁寧な説明が必要であるため、今後、市政だよりやホームページ等を通じて広報に努めていく。

●篠原委員：今後の話になるが、今、キオスク端末を利用して、発行をしていると思うが、今後キオスク端末を増やして戸籍なども発行できるように考えているのか。

○伊藤市民課長：現在、コンビニ交付の証明書については、住民票と印鑑登録証明書になっている。今後は、税証明書、戸籍関係の証明書を追加していきたいと考えている。

●加藤委員：証明書発行件数についてだが、支所ごとの件数は分かるのか。

○伊藤市民課長：先ほど申し上げた4月から7月までの支所で交付した4,561件の内訳だが、上部支所が3,080件、川東支所が1,481件である。

●井谷委員：南消防署は移転するということが、上部支所と川東支所の建物の耐用年数を教えてほしい。また、アンケートなど、市民の意向についてはどのように把握したのか。

○伊藤市民課長：まず、建物の耐用年数だが、市民課では、正確に把握できていないところがあるが、施設概要調書の中で、川東支所については、昭和54年3月建築ということで、45年程度経過している。上部支所についても、昭和55年3月に建築であり、45年程度は経過しているため、経年劣化等について

ては、かなり進んでいると思われる。

次に、市民へのアンケートだが、具体的な支所の廃止についてのアンケートは、行っていない。

●井谷委員：市民の皆さんの意向をどのような形で把握したのか。

○伊藤市民課長：令和6年5月から、新居浜市連合自治会、新居浜市老人クラブ連合会、新居浜市女性連合協議会、新居浜市民生児童委員協議会において、今回の支所の廃止及び新サービスの取組について説明を行った。その中で、特に支所廃止についての反対意見等はなかった。また、市民の反応についてだが、両支所の存続を希望するメールが3件あった。ほかに、支所廃止時期を尋ねる電話等が数件あったが、反対あるいは賛成の御意見は、特に今のところはない。

●伊藤謙司委員：コンビニを利用してもらおうという話だと思うが、高齢者はコンビニにあまり行かないと思う。マルナカやビッグなどに証明書が取れるような装置は設置できないのか。

○伊藤市民課長：市内にコンビニエンスストアが約50店舗あり、そこではもちろんご利用いただけるが、イオンモール、マックスバリュー、ビッグ等にも、端末があるので、コンビニと同じように証明書を取っていただくことができる。

●伊藤謙司委員：高齢者は、郵便局や農協に行くことも多いと思うが、この先、これらに設置しようという考えはあるのか。

○伊藤市民課長：郵便局や農協に、キオスク端末を設置したらどうかということだが、今現在、その予定はないが、今後、社会情勢の中で、検討の一つではあると考えている。

●渡辺委員：支所を閉じることによって、その支所機能を補完することを確認させてもらっているが、住民票と印鑑証明に関してはキオスク端末で取れるということで、市税の納税に関しては金融機関で振り込むようになる。納税証明書や戸籍関係などは、今まで支所でできていたことができなくなって、市役所に来て手続きすることになると思うが、それらがキオスク端末で完結できるようになる時期はいつ頃を考えているのか。

○伊藤市民課長：コンビニ交付の証明書の追加に関して、税証明については、令和7年度中に国のシステム標準化に合わせて、追加を検討している。戸籍証明書については、現在、新居浜市が利用している自治体基盤クラウドシステムでは、まだ戸籍の対応ができていないが、自治体基盤クラウドシステムで、戸籍が対応可能となれば、速やかに検討したいと考えている。

●伊藤嘉秀委員：掲示場がなくなるということだが、掲示場で掲示された重要案件等は、すでにネットで公開されるようになっているのか。

○伊藤市民課長：掲示場に、例えば固定資産税課税台帳の縦覧や予算の公表、市道の供用期間などが掲示されているが、実際に市のホームページで、同様のものが掲示されているかどうかについては、私のほうで正確に確認は取れていないが、おそらく、ホームページなどへの掲載はまだないようである。こちらについては、担当課である総務課と協議したいと考えている。

●伊藤嘉秀委員：掲示場は過去の歴史の中で非常に大きな役割を果たしていたわけであり、それが市役所だけになるということになると思う。例えば、ネット上で市民の方が閲覧できるなどといったようなものになるのであればいいと思うが、それができないのであれば、やはり掲示場だけでも公共施設のところに設置するなどといったことが必要ではないかと思うがいかがか。

○伊藤市民課長：関係課と協議して、検討したいと考えている。

●藤田副委員長：川東支所や上部支所が廃止されることを聞いたときに、市民からすると、その隣にある消防署はどうなるのかということがあると思う。詳しい方であれば、南消防署が国道11号新居浜バイパスのほうに来ることを知っていると思うが、両支所の隣にある消防署がどうなるのか教えてほしい。

休憩 午前10時19分／再開 午前10時22分

●伊藤嘉秀委員：2つの支所を閉鎖することによって、予算的にはどのぐらいの削減になるのか。

○伊藤市民課長：まず支所に配置されている会計年度任用職員だが、上部支所で3名、川東支所で2名いる。こちらについては支所業務が終了ということで、人件費分についての削減になる。歳出の予算ベースになるが、上部支所戸籍住民基本台帳費で約40万円。川東支所も同様に40万円程度あり、こちらの経費の削減につながる。人件費の部分で言うと、会計年度任用職員分が約1000万円程度になる。

●伊藤嘉秀委員：今言われた金額は、年額のことか、月額のことになるのか。

○伊藤市民課長：まず人件費については、年度のコストになる。住民基本台帳費については、印刷製本費を除いて、年度のコストになる。

●井谷委員：支所長が出席されているので、市民の声などを把握しているのであれば教えてもらいたい。

○伊藤上部支所長：実際の窓口での市民対応の反応というのは、概ね緩やかな感じである。2月に市長の報道関係があったが、その折に、窓口の来所者からテレビを見たという声もいただいたが、来所者自体が少ないため、わずかな声であると考えていただけたらと思う。もちろん支所がなくなることによって、不便になるという声もあるが、日常生活に関するものでは支所を利用するところではないので、どちらかという緩やかな反応である。また、最近では、既に支所が閉まっているといった間違っただ話も流れているようで、窓口の来所者が減っている。それはコンビニ交付やらくらく窓口を使って御案内させてもらっているという、よい反応ではあると思うが、一部の来所者から支所はもう閉まっているのかと聞いていたというような形で話される方もいるので、どうしても支所に行かなければならないとまでは、なかなか思われていないのではないかなと思う。もちろん、支所がなくなれば、本庁まで行かなければならない方もいるので、そのときに初めて支所がなくなったことを実感される方がこれから出てくるのではないかと推察している。

○高山川東支所長：意見としては上部支所とほとんど変わりがないが、市民の方が来られたときに、いつまであるのかと聞かれることもあるが、その際には3月31日をめどに調整しているところであると説明すると、残念ではあるが長い間ありがとうございましたという言葉もいただいたりしている。

<討論>

●井谷委員：いろいろと話を伺い、様子もよく分かったが、市民サービスの低下につながるため、反対である。

<採決> 賛成多数 原案可決

休憩 午前10時30分／再開 午前10時34分

◎福祉部関係

◇議案第61号 愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○石川国保課長：<説明>

<質疑>

●井谷委員：規約変更によって、具体的にどのように変わるのか。

○石川国保課長：規約変更については、保険証を廃止するという法改正が元になっているので、保険証廃止に関する影響は受けるが、規約変更だけによって、特に何か変わることはない。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

◇議案第65号 新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○石川国保課長：＜説明＞

＜質疑＞

●井谷委員：改正後に滞納された場合はどういうことになるのか。

○石川国保課長：改正前は、滞納している世帯に対して保険証の返還を求める規定があったが、保険証がなくなることにより、その規定がなくなるため、改正後は、資格の取得や喪失に関する事項を届け出なかった場合や虚偽の届出をした場合のみが、この罰則の対象になる。

●井谷委員：今現在は、滞納した場合には、保険証の返還を求めて、短期の保険証になると思うが、条例改正後は、滞納した場合はどのような対応になるのか。

○石川国保課長：滞納した場合の保険証の取扱いであるが、現行は、短期の被保険者証や病院の窓口で一時的に10割負担していただく資格証明書を交付しているが、今回の保険証の廃止に伴い、短期の被保険者証という制度はなくなる。また、資格証明書もなくなり、それに代わって、概ね1年以上の長期に滞納された方には、一時的に病院の窓口で10割を負担していただくという、今の資格証明書と同じような効力を持つ特別療養費制度ができる。

＜討論＞ なし

＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第66号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○佐々木福祉部総括次長（健康政策課長）：＜説明＞

＜質疑＞

●井谷委員：国民健康保険事業特別会計繰出金について、見込み減によるという説明であったが、主なものはどういったものになるのか。

○石川国保課長：見込み減については、保険料負担の軽減を図るために、一般会計から特別会計への繰出金を当初予算で見込んでいたのだが、当初よりも少ない金額で済むという見込み減である。

●加藤委員：児童保育費についてであるが、負担軽減や給料を上げるという意味合いだと思うが、児童保育費の360万については、どの保育施設が対象になっているのか。

○正岡こども保育課長：この360万円については、保育士の資格を持っていなくても、保育の補助をするなど、保育士の補助的な業務を行う人を雇った分についての補助になる。これは1園当たり月額10万円で年額120万円になるが、今年新たにそれを導入する園が3園あり、十全保育園、ルンビニ乳幼児保育園、中萩保育園の3園になる。

休憩 午前10時51分／再開 午前10時52分

●加藤委員：延長保育対策費については、どの園が対象となるのか。

○正岡こども保育課長：延長保育については、通常保育の開所時間を延長してプラス1時間または30分延長している園に対しての補助を行っている。これについては、私立保育園の13園で1時間の延長を行っており、30分延長が5園あり、基本的にはすべての園が対象となる。

●篠原委員：介護基盤整備等事業について、はびねす福祉会の介護職員宿舎に対する補助金だが、総額いくらの事業なのか。

○山本介護福祉課長：本事業については、はびねす福祉会で行われており、総額3億円の事業で、補助率が3分の1であるため、県から1億円の補助内示が出ているが、今は事業継続中であり、事業を実施する段階で、事業費自体が下がる可能性もあり、その場合には再度予算措置等で対応させていた

だきたいと考えている。

●井谷委員：若年がん患者在宅療養支援事業費について、内容と積算根拠を教えてください。

○寺尾保健センター所長：若年がん患者在宅療養支援事業の事業概要については、回復の見込みがないと診断された20歳から39歳までの若年がん患者が在宅で、自分らしく過ごせるように、訪問介護等の居宅サービスや、ベッドやポータブルトイレなどの福祉用具の貸与、購入などといった在宅の療養に要する費用の一部を助成するための事業である。

●井谷委員：どの程度を見込んでいるのか。

○寺尾保健センター所長：見込みについては、令和3年度から事業を開始しており、令和3年度、令和4年度、令和5年度と実績はなかった。今年度に入り、1件申請があり、また問い合わせもあるため、予算措置としては2名分の予算措置を行っている。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

◇議案第67号 令和6年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○佐々木福祉部総括次長（健康政策課長）：<説明>

<質疑> なし

<討論>

●井谷委員：私はマイナ保険証への一本化に反対の立場である。システム改修等を行うとの説明があったが、それは必要のない費用だと思うので反対する。

<採決> 賛成多数 原案可決

休憩 午前11時04分／再開 午前11時10分

◇議案第68号 令和6年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○佐々木福祉部総括次長（健康政策課長）：<説明>

<質疑>

●伊藤謙司委員：繰越金が約2億円となっているが、適正な繰越金になるのか。

○山本介護福祉課長：繰越金については、特別会計の決算上の余剰金になっている。一般会計とは性質が異なり、介護保険料、国、県、市の公費等の歳入から介護給付費、地域支援事業との最終差し引いた差額が、繰越金になる。少し分かりにくいですが、なぜ過不足が生まれるかという点、当初の介護給付費負担金は、国が前々年度の実績や過年度の伸び率から、見込みで介護給付費の総額を算定し、支払基金についても、直近1年分の介護給付費、予防給付費に要した費用をもとに、全国一律の算定係数や負担率をかけて、見込みで多めに算出されることになる。結果として実績が下回ることになり、その部分が差額として余剰金となり、繰越す形になる。言い換えれば、国が見込みで算定した金額が先に概算払いされ、5月末の決算で実績が確定し、国からもらい過ぎていた分を返す形となる。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

◇請願第6号 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）の国民への接種中止を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●伊藤嘉秀委員：本請願に挙がっているレプリコンワクチンについては、国の承認を受けたものである。

また、使用するワクチンについては、医療機関により適切に判断されること、被接種者へは医師によるインフォームド・コンセントがなされることから、一定の安全性が担保されていると考えるため、直ちに接種中止を求めるには至らないと考える。しかし、定期接種は10月からの開始であり、実際の接種状況等については、今後見守っていく必要がある。したがって本請願については継続審査を求める。

●井谷委員：このワクチンの開発国と大規模治験のベトナムがまだ承認されていないこと。まだ効果が分からないままの承認というのは心配である。命にかかわることなので賛成する。

<採 決> 賛成多数 継続審査

◇請願第7号 新型コロナウイルスワクチンの定期接種から任意接種への変更と正確な情報や懸念について国民に十分な周知を行うことを求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●加藤委員：請願第7号の新型コロナワクチンの定期接種から任意接種への変更と正確な情報や懸念について、国民に十分な周知を行うことを求める請願についてだが、新型コロナワクチンについては、定期接種にはなるが、接種の努力義務は規定されていないことから、実際には接種するかどうかは本人の任意の判断となる。健康被害状況、感染状況については、国、県のホームページに詳細が掲載されており、また、市のホームページでも、概要が掲載されている。健康被害救済制度等についても、市のホームページに掲載されており、予防接種の案内チラシを医療機関等にも、今後配布する予定と聞いている。さらには、医療機関向けの実施要領にも記載して配布する予定と聞いている。救済の強化については、救済制度は、全ワクチンに共通するもので、新型コロナワクチンのみについて議論することは難しいと考える。以上のことから、本請願について直ちに要請するものではないと考えるが、定期接種については、10月からの開始となることから、実際の接種状況等について経過を確認していく必要があると思う。従って、継続審査を求めたい。

<採 決> 全会一致 継続審査

○ 閉 会 午前11時22分

市民福祉委員会付託案件表

令和6年9月13日

○市民環境部関係

議案第62号 新居浜市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

○福祉部関係

議案第61号 愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第65号 新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中 ページ

歳出 第3款 民生費 5・25~27

第4款 衛生費 5・27・28

議案第67号 令和6年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

. 8~10・38~43

議案第68号 令和6年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

. 11~13・46~48

請願第6号 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）の国民への接種中止を求める意見書の提出方について

請願第7号 新型コロナウイルスワクチンの定期接種から任意接種への変更と正確な情報や懸念について国民に十分な周知を行うことを求める意見書の提出方について